第１節　地域福祉

１　地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉計画の推進

根拠法令等	社会福祉法（第４条、第107条）	所 管 課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市10/10

＜目的･事業内容＞

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で、健やかに安心して日常生活を営み、全ての人が、その人らしい心豊かな人生を送ることができるよう、地域住民同士や各種機関の協働により、助け合い支え合うまちづくりを目指すことである。

「大牟田市地域福祉計画」は、このようなまちづくりを計画的かつ具体的に進めていくためのものであり、第２次の計画を平成２２年３月に策定した。計画期間は、平成２２年度から２６年度までである。

①第２次大牟田市地域福祉計画の推進

第２次大牟田市地域福祉計画は、「一人ひとりが「支え合い」の意識を持つ ～『人財』づくり～」、「生活課題の解決のための仕組みづくり ～『つながり』づくり～」、「地域福祉における協働の推進 ～協働～」という３つの基本目標のもとに施策を体系化し、それぞれの基本目標の達成指標となる事業に取り組むこととしている。それらの事業は、「重点的に進捗管理を行う事業」として位置付け、①支え合いの啓発事業、②出張地域デビュー講座、③ボランティア活動の活性化、④災害時等要援護者支援制度、⑤コミュニティソーシャルワーカーの検討、配置、⑥小学校区別地域福祉計画の策定支援、の６事業を掲げている。

平成２４年度は「支え合いの啓発事業」の一環として、障害福祉サービス事業所等を通じ、障害者への周知と登録促進を行った。

また、地域福祉計画の進捗管理については、市民や社会福祉関係者、学識経験者からなる「大牟田市地域福祉計画推進委員会」において事業の進捗状況や今後の計画等を報告し、委員から評価や助言を得ながら、今後の地域福祉推進の方向について協議を行った。

②災害時等要援護者支援制度（ご近所支え合いネット）

この制度は、あらかじめ要援護者の情報を市に登録し、その情報を、見守りなどの支援ができる人や地域の団体と共有することで、万が一のときにも孤立しないようにするためのものである。

また、この制度を通して、要援護者が日頃から近所の人や地域の団体と温かいつながりを持ち、安心して暮らせるようになることを目指している。（制度への登録者数：10,336人　平成２５年３月末現在）

また、行政と地域団体が、「災害時等要援護者の個人情報の取扱いに関する協定」を結ぶことにより、制度登録者の住所や氏名などの基本的な情報を共有することができるようになるため、同協定の締結を推進するとともに、地域団体が「災害」を基軸に要援護者の支援を検討する取り組み等を支援している。

○「災害時等要援護者の個人情報の取扱いに関する協定」を締結した地域団体（地域支援組織）

平成２５年３月末現在

・手鎌校区災害訓練実行委員会
・駛馬南校区安心安全まちづくり推進協議会
・安心安全まちづくり笹原校区協議会
・みなと校区運営協議会
・倉永校区まちづくり協議会
・天領校区まちづくり協議会
・玉川校区まちづくり協議会

・吉野校区総合まちづくり協議会

③大牟田市地域福祉大会

大牟田市地域福祉大会は、日頃から地域福祉活動に尽力している功労者を称えることや、地域福祉の実践者が共に学びあう場とすること、さらには参加した住民が広く「支え合い」の意識を持つ機会にすることを目的として、それまで市社会福祉協議会が行っていた「ふれあい福祉まつり」を発展させる形で、平成２１年度から開催されているものである。（平成２２年度からは、市と市社会福祉協議会の共催形式で実施。）

日時：平成２５年2月2日（土）
場所：大牟田文化会館小ホール
参加者数：約４００人

〔実施内容〕
副題「地域支えあい“絆”セミナー」
・大牟田市社会福祉協議会功労者表彰式典
・基調講演「自立した地域づくり～『やねだん』の取り組みから学ぶ～」（講師：豊重　哲郎氏）

2　社会福祉協議会

(1) 社会福祉協議会への支援

根拠法令等	大牟田市社会福祉法人の助成手続きに関する条例 社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会補助金交付要綱	所 管 課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市10/10

＜目的･事業内容＞

社会福祉法において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規定されている大牟田市社会福祉協議会の円滑な運営に資するため、社会福祉事業に係る費用の一部を助成するとともに、校区社会福祉協議会の活動支援に連携して取り組むなど、地域福祉の推進を図る。

＜実　績＞

項目	金額（円）
大牟田市社会福祉協議会補助	32,471,782

3　民生委員・児童委員

(1) 民生委員･児童委員の活動

根拠法令等	民生委員法 民生委員法施行令 児童福祉法（第１６条～第１８条の３）	所 管 課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市1/2　県1/2程度

＜目的･事業内容＞

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもち、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めている。

それぞれの担当区域において、必要に応じて生活状態を適切に把握し、援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう相談や助言、福祉サービスについての情報提供などの援助

を行うこと、関係行政機関の業務に対する協力、社会福祉事業や活動への支援、住民福祉の増進を図る活動等を行っている。

民生委員は、大牟田市民生委員推薦会が推薦した者を、福岡県知事が社会福祉審議会の意見を聴き推薦し、厚生労働大臣が委嘱する。民生委員は、児童福祉法第１６条第２項の規定により児童委員となる。

また、民生委員・児童委員の中から児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が指名される。主任児童委員は、担当区域を持たず、児童相談所・学校等の児童福祉関係機関との連絡を密にするとともに、区域を担当する民生委員・児童委員と一体となった活動を展開している。

民生委員・児童委員の定数　　２９８人〔<内> 主任児童委員 ４４人〕
民生委員・児童委員の任期　　平成２２年１２月１日～平成２５年１１月３０日（3年間）

市では、民生委員・児童委員の連絡・調整を図り、人格・識見の向上とその職務を行う上で必要な知識及び技術を習得することを目的に組織されている大牟田市民生委員・児童委員協議会の活動を全般的に支援し、民生委員・児童委員活動の充実を図っている。

<実　績>

民生委員・児童委員の活動状況

区分		民生委員・児童委員	主任児童委員(再掲)
内容別相談・支援件数	在宅福祉	663	1
	介護保険	395	15
	健康・保健医療	493	23
	子育て・母子保健	312	143
	子どもの地域生活	1,279	176
	子どもの教育・学校生活	674	328
	生活費	469	14
	年金・保険	109	0
	仕事	151	0
	家族関係	476	8
	住居	271	0
	生活環境	1,317	30
	日常的な支援	4,030	155
	その他	2,820	65
	計	13,459	958
分野別相談・支援件数	高齢者に関すること	6,997	56
	障害者に関すること	1,151	182
	子どもに関すること	2,565	660
	その他	2,746	60
	計	13,459	958
その他の活動件数	調査・実態把握	5,739	119
	行事・事業・会議への参加・協力	12,562	1,490
	地域福祉活動・自主活動	22,030	2,654
	民児協運営・研修	9,781	1,886
	証明事務	527	21
	要保護児童の発見の通告・仲介	237	15
訪問回数	訪問・連絡活動	72,656	1,254
	その他	55,323	1,135
連絡調整回数	委員相互	27,451	7,207

	その他の関係機関	12,066	1,233
活　動　日　数		55,132	6,867

民生委員・児童委員全体及び主任児童委員の活動状況について前年と比較すると、内容別相談件数では「生活環境」、「日常的な支援」、「地域福祉活動・自主活動」、「要保護児童の発見の通告・仲介」が増加している。

また、活動状況の内容別件数では、「高齢者に関すること」の割合が増加している。

(2) 民生委員推薦会

根拠法令等	民生委員法 民生委員法施行令	所 管 課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市10/10

＜目的･事業内容＞

民生委員推薦会の委員は、民生委員法第８条に基づき、本市の実情に通じるものの内から市長が委嘱する。

民生委員推薦会は、市議会議員の選挙権を有する者のうち、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、且つ、社会福祉の増進に熱意のある者であって、児童委員としても適当である者について民生委員として推薦する。

なお、推薦を円滑にするため、校区ごとに民生委員推薦準備会を設置し、地域から選出した適任者を推薦会へ推薦している。

民生委員推薦会委員の人数　　１４人

民生委員推薦会委員の任期　　平成２２年7月１日～平成２５年6月３０日（3年間）

＜実　績＞

会議回数	3回	候補者推薦数	７人（内、主任児童委員０人）	退任者数	１１人

4　大牟田市福祉振興基金

根拠法令等	大牟田市福祉振興基金条例	所 管 課	保健福祉総務課

＜目的･事業内容＞

本格的な高齢化社会の到来に備え、地域における福祉活動の促進、安全で住みよい生活環境の形成等の事業を推進し、もって福祉の向上充実に資するため、平成2年3月9日に設置された。

＜実　績＞

運営状況　　（単位：千円）

２３年度末現在高	２４　年　度　中　増　減　額		２４年度末現在高
	積　立　金	取り崩し額	
３７８，７９５	２８９	７，１１４	３７１，９７０

※福祉振興基金への寄付金４件分２７６千円及び運用利子１３千円の積立てを行い、ソフト事業の財源として、７，１１４千円の取り崩しを行った。